

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

# 313

08/10/1

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

## 核兵器・核実験モニター

### 軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集責任者■湯浅一郎、田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

## フランス 新「国防白書」

08年6月17日、フランスは新しい国防白書を発表した。07年8月に大統領の命令で設置された起草委員会によって作成された、1994年以来15年ぶりの新しい「白書」である。「ポスト冷戦」の時代が終わりを告げ、「グローバリゼーションが国際関係を規定する」現状の中で、向こう15年(概ね2025年まで)のフランスの防衛・安全保障政策の基本方針を述べたものである。

## 核軍縮、 しかし、核は棄てない 根の深い核抑止信仰

### 15年ぶりの白書、NATOへの復帰を明言

6月17日に発表された「国防と国家安全保障に関するフランス白書」(以下「白書」)は、1994年以來の15年ぶりのものである。基本目標は2025年までに、軍を「より近代的で、反応性の高い戦力」へと変えてゆくことであり、現在32万人の兵力を26万6千人にスリム化し、軍種間の統合性を高めることによって、投資効率を向上させることにある。

ポスト冷戦の終結という時代の変化の中でフランスはNATO(北大西洋条約機構)との関係も大きく変えようとしている。1966年以來脱退したままのNATO軍事機構への回帰の方針を「白書」は示した。

ここでは、核戦略関連部分を吟味する。2ページの囲みに該当部分を訳出する。(出典は英語版抄録)

### 核兵器は削減するが近代化

本誌第302号で既報のように、「白書」検討が大詰めを迎えていた今年3月21日、サルコジ大統領はシェブール海軍工廠における演説において、フランスの核態勢を「厳密な充分性」の観点から再検討した結果、次のような核軍縮措置を決定したと述べた。

- ①航空機搭載核戦力に関して核兵器、ミサイルおよび航空機を3分の1削減する。これについては、白書では航空機を60機から40機に削減と明記された。
- ②保有核兵器の核弾頭数は結果として300発以下になる。これは冷戦時のピークの半数である。

ハンス・クリステンセンらは最近の論文<sup>3</sup>で、フランスが現

在保有する核弾頭を300発と推定している。本誌第310-11号の図説では350発とされていたものが更新された数字である。これは「白書」が述べた航空機搭載の核戦力の削減によるものではなく、原潜搭載多弾頭ミサイルの弾頭数の削減によるものとクリステンセンらは推定している。フランスの核兵器の透明性は高くない。特にミサイルの多弾頭化の程度(1発のミサイルに装着される弾頭数)は正確にはわからない中での推計である。これらは、06年にシラク政権時代からに決定された削減であるとクリステンセンらは指摘している。サルコジ・イニシアティブの核軍縮の実体がどうなるかは予測困難である。

「白書」は、潜水艦搭載弾道ミサイルと航空機搭載巡航ミサイルを核戦力近代化の2本の柱に据えた。また、南太平洋の核実験場を解体し、CTBT批准によって核爆発実験が不可能な現状の中で、コンピュータ・シミュレーションを、信頼性向上の

### 今号の内容

#### フランス・新「国防白書」

<資料>同抜粋訳

#### NSG 総会、対インド「例外措置」を決定

<資料>総会声明/インド声明(08年9月5日)/ニュージーランド声明/オーストリア声明

#### 米大統領候補の核政策

[連載]いま語る-21

比嘉真人さん(高江ドキュメンタリー制作者)

ための基盤として強化してゆくことを強調した。

## 核軍縮行動計画

自国の「核軍縮方針」—その実は近代化＝「量」から「質」への転換に他ならないのだが—を背に、白書には「核軍縮—フランスの行動計画」という一節が設けられた。「CTBTの全世界的批准」を筆頭に、しかしこれらはすでにフランスが実施済みであるか、現に推進している政策であり、自国の手をしぼるような新しい提案は含まれていない。

## 核抑止へのゆるぎない信頼

以上のような核軍縮努力の一方で、むしろ「白書」を貫く思想は「核抑止へのゆるぎない信頼」である。「核抑止は国家安全保障の不可欠な概念、安全保障の究極の保証、危機に対処するためには大統領には、「十分に広範囲で多様な選択肢」が必要、「わが国の核抑止力は完全に独立したもの」…シエルブール演説を飾った修辞が、ここでも繰り返される。これは、シラク政権さらには、冷戦下から一貫して軍に染みついた遺

伝子とも呼ぶべき精神である。シラクは06年1月の演説で「テロ支援国には核で報復する」とまで述べていた<sup>4</sup>。シラク演説と「白書」の間には、核をめぐる重要なエポックがあった。07年1月と08年1月に2次にわたって発表された、ジョージ・シュルツら4人の元米国高官の「核兵器のない世界」へのアピールと「フーバープラン」の欧州への波及である。(本誌第310・11号参照)。「白書」が、「核軍縮」を強調したのはその潮流を意識した結果であることは間違いない。だが、その一方で「核抑止への信頼」は未だ根強く、そして深く現実政治家たちの精神を支配していることを「白書」はあらためて示している。(大滝正明、田巻一彦) ㊦

注

- 1 原文は350ページ。英文の要約版(66ページ)がある。  
www-org.premier-ministre.gouv.fr/IMG/pdf/white\_paper\_press\_kit.pdf
- 2 ロバート・S・ノリス、ハンス・M・クリステンセン「フランスの核戦力2008」(『プレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』08年9-10月号)。
- 4 ピースデポ「イアブック2007」、資料3-14に抄訳。

### 国防と国家安全保障に関する フランス白書(抜粋) 2008年6月17日

#### 1 背景と過程

冷戦期の欧州の分断が終結した後の1994年、フランスは戦略と軍構成の再検討に着手した。この結果として1996年になされたのが、新しい戦略環境に適合させるために、軍を全て職業軍人化し、地対地核ミサイルを廃棄して確固たる戦力投射能力を構築するという決定であった。約15年たった現在、世界は根本的に変化した。ポスト冷戦の時代は終わった。今や、国際関係はグローバル化によって規定されている。そこで新たな検討が求められた。(中略)

この(「新しい白書の検討と作成」)プロセスの結果として、本白書は、向こう15年の国防および国家安全保障を包含するフランスの戦略を大幅に再定義する。この戦略は、国内及び国外における安全保障、軍事的手段と民生的なツールを含み、国家及び非国家主体の双方によって惹起される危機に対応するものである。あらゆる危険に対処するという立場から、能動的かつ意図的な脅威のみならず、意図されざる大規模災害や破局も安全保障の範囲に含めて取り扱われる。(後略)

#### 2 主たる結論

1～6。(略)

7. 核抑止は、引き続き国家安全保障にとって不可欠な概念であり、フランスの安全保障と独立の究極の保証である。核抑止の唯一の目的は、それが何処から、いかなる形態でやって来るとしても、国家の死活的利益に対する、国家を起源とするいかなる攻撃をも阻止することにある。グローバル化の時代においてフランスが直面している状況の多様性を考慮すると、抑止の信頼性が基礎を置くのは、大統領に、自律的かつ十分に広範囲で多様なアセット(装備・人員)と選択肢を与える能力である。このために、次の2つの構成要素を近代化する必要がある。海洋配備の弾道ミサイル潜水艦戦力

と核能力のある戦闘用航空機に搭載される空中発射ミサイルである。今日、フランスに対するいかなる直接的な攻撃の脅威も存在しないとはいえ、われわれの死活的利益が脅迫にさらされる場合には、我が国の行動の自由を確保する能力を保持しておくことは必須である。フランスの安全保障にとって核兵器が必要である限りフランスはその能力を開発する手段を保持しつづける。しかし、フランスは核軍縮の分野でイニシアティブをとってきたし、今後もそれを継続する。フランスは、生物・化学・核兵器及びそれらを運搬するミサイルの拡散に対する戦いにとりわけ積極的に取り組んでいる。8～16。(略)

(中略)

11 5つの戦略的機能

1～2。(略)

#### 3. 核抑止

関連する能力の裁量を大統領に委ねており、我が国の核抑止は完全に独立したものでありつづける。核戦力は明確に区分され相互に補完する2つの要素から構成される。そこにはそれらを独立かつ安全に運用するための支援環境も含まれる。

フランスはこれらの要素を長期にわたって保持し続ける。  
したがって:

- 核弾道ミサイル潜水艦(SSBN)隊は、2010年以降、M51大陸間弾道ミサイルを新世代SSBNに搭載して装備する。
- 航空戦力は、2009年からASMP A<sup>1</sup>巡航ミサイルを、フランス国内と空母に配備されたミラージュ2000NK3およびラファールに搭載して装備する。核能力を持つ陸上配備航空機の数60機から40機に削減される。
- 特にレーザー(LMJ<sup>2</sup>)、X線分析、およびスーパーコンピュータ分野の対応施設を基礎とするシミュレーション・プログラムによって、核弾頭の信頼性を確保する。
- ミサイルおよび潜水艦の必要能力を保持するとともに、2025年を目途にミ

サイルの射程距離と精度を向上させる。  
—とりわけ通信関係において、核能力支援環境を全面的に近代化する。  
われわれの核政策は「厳密な充分性」政策を継続する。フランスは、核軍縮のための行動計画を提案している。

### 核軍縮: フランスの行動計画 国家安全保障の目標

- 包括的核実験禁止条約(CTBT)の普遍的な批准。中国と米国は、1996年に条約に署名したが未だ批准していない。
- すべての核保有国が国際社会に開かれた透明なやり方で核実験場を解体することを誓約する。フランスはムルロアの実験場を解体したが、他の核保有国は閉鎖していない。
- 兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)交渉の即時開始。
- 核分裂性物質生産の即時モラトリアム。フランスは、そのような物質の生産を停止した。
- NPTによって認められた5つの核兵器国による透明性措置の採用。
- すべての短距離および中距離地对地ミサイルの禁止条約の交渉開始。
- 全ての国による「弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範」(HCOC)への加盟と履行の誓約。

(後略)

訳注

- 1 ASMPは仏語で「空対地中距離ミサイル」の頭文字、最後のAは改良型を表す。
- 2 レーザー・メガジュール。仏原子力庁の熱核爆発研究のためのレーザー装置。

(訳:大滝正明、ピースデポ、原典は英文要約版)

# インド「例外措置」 を承認

9月6日、ウィーンで4日に始まった核供給国グループ(NSG)臨時総会は、米国が提案したNSGガイドライン修正案を「全会一致」で採択した。これは、核燃料等を供給する条件としてフルスコープの国際原子力機関(IAEA)保障措置協定の受諾を定めたガイドラインから、インドを「例外扱い」することを認めたものである。74年のインド核実験を契機に設立され、「核不拡散への貢献」を掲げてきたNSGの「真価」が問われる局面であったが、日本を含む45の参加国は、国際社会が長年堅持してきたルールを覆し、「事実上の核兵器国」インドとの核取引に道を拓いた。資料1(3

ページ)に、合意されたNSG声明(「インドとの民生核協力に関する声明」)の全文を掲載する。

今回の臨時総会には8月21-22日の臨時総会を踏まえて修正された米国家が出された。会議では米印核協定<慎重派>と言われる国々(オーストリア、ニュージーランド、アイルランド、ノルウェー、スイス、オランダ)の動向が注目された。これらの国がNSG採決後に発した声明のうち、公開されているオーストリア、ニュージーランドの声明を資料2、3(6ページ)に訳出する。

インドが将来核実験をした時の対応などをめぐり、<慎重派>各国は、米提案の修正案に強い懸念を示していた。しかし、9月5日にインドのムカジー外相がニューデリーで発した声明(資料4、6ページ)が全会一致の合意の流れを作った。「核実験モラトリアムの継続」などの誓約を繰り返したこの声明を受け、<慎重派>各国は懸念が相当程度解消されたとの評価を下した。しかし、慎重派の国々が主張するような、「核実験再開のような誓約不履行のときは供給中止」という図式は明文化されていない。こうした「あいまいさ」が、今後のインド、米国との「解釈の相違」問題を生み出す可能性は極めて高い。

NSGでの決定を受けては、米印核協定実現への残るハードル——米議会による協定承認に向けた動きが進んでいる。(中村桂子) M

## 資料1: 核供給国グループ声明(08年9月6日)(全訳)

### インドとの民生核協力に関する声明

(2008年9月19日、IAEAのINFCIRC/734(修正)より)

1. 2008年9月6日の臨時総会にて、核供給国グループの参加国政府は次の通り決定した。

- 参加国政府は、
- a. 世界的な不拡散体制の有効性及び完全性、ならびに核不拡散条約(NPT)の条項及び目的を可能な限り広範にわたって履行することへの貢献を願い、
  - b. 核兵器のさらなる拡散を防止することを目指し、
  - c. すべての国家における不拡散の誓約及び行動に前向きな影響を与えるメカニズムを追求することを望み、
  - d. 平和目的の核移転に対する保障措置及び輸出管理という基本的原則を推進することを追求し、
  - e. インドのエネルギー需要に留意する。

2. 参加国政府は、以下の誓約及び行動に関連して、インドが自主的に取った措置に留意する。

- a. インドの分離計画(INFCIRC/731として配布)に従い、民生用核施設を段階的に分離し、その民生用核施設についてIAEAに申告するとの決定。
- b. IAEAの基準、原則、及び慣行(IAEA理事会文書GOV/1621を含む)に従って、「民生用核施設への保障措置の適用に関するインド政府とIAEAとの間の協定」に関するIAEAとの交渉の妥結と2008年8月1日における理事会承認の獲得。
- c. インドの民生用核施設に関して追加議定

書への署名と遵守を誓約。

- d. 濃縮及び再処理技術を保有していない国に対しそれらの移転を控えること、拡散の制限をめざす国際的努力を支持すること。
- e. 多国間で管理されている核及び核関連の物質、機器、技術を効果的に管理できる国内輸出管理システムの制度化。
- f. 輸出管理リスト及びガイドラインをNSGのものと同じに一致させること、NSGガイドラインの順守の誓約。
- g. 核実験に関する一方的モラトリアムの継続、及び多国間の核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の締結に向けて他国と協力する意向。

3. 2008年9月5日にインド政府が繰り返した述べた上述の誓約及び行動に基づき、またこれらについて国家の立場を侵害することなく、参加国政府はIAEAの保障措置下にあるインドの民生核計画に対して、以下のような参加国政府の民生核協力政策を採択した、そして今後これらを履行する。

- a. INFCIRC/254/Rev.9/Part1の4(a)、4(b)、4(c)節にかかわらず、参加国政府はトリガー・リスト品目及び、あるいは関連技術を平和目的に、かつIAEA保障措置下の民生核施設での使用のためにインドに対して移転することができる。ただし、移転が修正されたINFCIRC/254/Part1の他のすべての条項を満たす場合に限り。また、機微の移転は引き続きガイドラインの6及び7節に従わなければならない。
- b. INFCIRC/254/Rev.7/Part2の4(a)及び4(b)節にかかわらず、参加国政府は、核関連の軍民両用の機器、物質、ソフトウェア、ならびに関連技術を平和目的に、かつIAEA保障措置下の民生核施設での使用のためにインドに対して移転することができる。ただし、その移転が修正された

INFCIRC/254/Part2の他のすべての条項を満たす場合に限り。

- c. 総会ごとに、参加国政府は、修正されたINFCIRC/254/Part1に列挙された添付文書A及びBの品目のインドへの移転を承認した際はお互いに通告しなければならない。参加国政府はまた、自国がインドとの間で結ぶ二国間協定などの情報についても共有することが奨励される。
  - d. インドとの対話及び協力を強化するために、NSG議長はインドとの協議を行い、その協議内容について総会に報告するよう要請される。
  - e. 参加国政府は、関連する国際誓約あるいはインドとの二国間協定を考慮しつつ、この声明のあらゆる面の履行にかかる事項を検討するために、協議グループや総会等の正規のチャンネルを通じてコンタクトを維持し、協議を行うこととする。一国あるいは複数の参加国政府により、協議を要する事態が発生したと見なされた場合は、参加国政府は会合し、ガイドラインの16節に従って行動するものとする。
4. インドによるINFCIRC/254/Part1及び2の順守を促進し、ガイドラインの履行において最新の状態を維持するために、NSG議長は、ガイドラインにおける変更や履行についてインドと協議し、インドとの対話の結果について総会に報告するよう要請される。修正案に関する協議はインドによる効果的な履行を促進することになるであろう。
5. 参加国政府の要求を受けて、議長は、すべてのIAEA加盟国に配布するようにとの要請とともに、この声明をIAEA事務局長に提出するよう要請される。(訳: ピースデボ)



2. 候補者の発言(NAPFウェブサイト「大統領候補の発言」より)

共和党		民主党・オバマ上院議員	共和党・マケイン上院議員
<p>日の攻撃は、我が国の国家の転換は、我々の国家政策がグローバルネットワークの拡大を認識し、対応することを浮かび上がらせた。国際法に通常の刑事法システムによって民主主義のナイーブな考え方をされるべきであった。しかし彼の誤った考えに固執している。最大の脅威である核テロリズムには、世界の核貯蔵量を削減し、包括的な戦略が必要である。合衆国の安全保障に必要な最低限のレベルを維持し、他の核保有国も同様な努力をすることによって、この努力を先導する。我々は、他の国々と協調した核物質の生産を終わらせ、大規模な核物質の拡散を防止する集団的責任を何処にあるものであれ、可能な限り最高水準の保安状態を確保にしなければならない。我々は、米軍駐留部隊及び同盟国を守るためにミサイル防衛を開発し配備した多層ミサイル防衛は、法国家による予期不可能な行状を低減させる。核物質の拡散を防止する集団的責任を何処にあるものであれ、可能な限り最高水準の保安状態を確保にしなければならない。</p>	核兵器の使用	<p>世界は、イランのウラン濃縮計画を中止させ、同国が核兵器を取得することを食い止めなければならない。急進的な神権国家が核兵器を手に入れることはあまりにも危険である。我々は軍事行動を含むあらゆる選択肢を排除すべきではないが、厳格な制裁とあわせて、継続的かつ積極的な外交を展開していくことが、イランの核兵器製造を食い止めるために我々がとるべき第一の手段である。(07年3月2日、全米イスラエル広報委員会・政策フォーラムでのスピーチ)</p>	<p>我々の最優先課題は、核兵器が使用される危険性を減少させることでなければならない。核兵器は、我々と同盟国に対する大量破壊兵器による攻撃を思いとどまらせるために依然重要であるが、人類が知る中でもっとも忌まわしい、無差別的な戦闘行為の実例である。我々は、文字通り人類をすべて破壊する手段を手に入れているのである。我々は、核兵器が二度と使用されないことを保証するために可能なすべての方途を追求しなければならない。(08年5月27日、デンバー大学でのスピーチ)</p>
<p>におけるパートナーシップ 切な同盟国である韓国は、依然として偏執狂的な専制政治と対峙を続けてい活動の全面的な数量的報告をの完全で検証可能かつ不可逆的鮮への要求を譲らない。</p>	核軍縮	<p>「大統領として、私は、核兵器のない世界の目標を設定し追求する。我々は、核兵器が存在している限り、常に強力な抑止力を維持する。しかし、我々は4年以内に、すべての杜撰に管理された核物質の安全を確保し、新型核兵器の開発を中止し、弾道ミサイルの一触即発警戒体制を解除するためにロシアと協働し、両国の核兵器と核物質の備蓄を劇的に削減するとともに、米ロの中距離核ミサイル禁止合意を拡大し、世界化するという目標を設定することによって、核兵器の廃棄へ向けた長い道程を進んでゆく。(08年1月17日、「核兵器のない世界を求める声明」(www.barackobama.com))</p>	<p>四半世紀前、ロナルド・レーガン大統領は「我々の夢は、核兵器が地表から消え去る日を迎えることである」と宣言した。それは私の夢でもある。これは遠い、困難な目標である。したがって我々は用心深く、実践的に、我々の安全保障とそれに依存している同盟国の安全保障に注意を払いながら進まなければならない。しかし、冷戦は、およそ20年前に終わり、世界の核兵器庫から核兵器数を劇的に減少させる更なる方策を実施すべき時を迎えている。米国が、世界が期待するリーダーシップを示すべき時である。(略)我々は我々が必要であると判断する最も低いレベルへと核戦力を減少させるべきであり、我々の核削減計画を反映させたロシアとの軍備管理協定締結を目指すべきであると信じる。(08年5月27日、デンバー大学でのスピーチ)</p>
	包括的核実験禁止条約	<p>大統領として、私は、CTBTの批准に向け、超党派の合意獲得を優先課題とする。その間、我々は少なくともCTBT機関(CTBTO)への分担金を完全に支払うべきである。(07年8月16日、「住みやすい世界」評議会の調査から、国家安全保障にかかる7つの重要質問に対する大統領選挙候補者の回答)</p>	<p>(略)大統領として、私は、米国が現在の核実験モラトリアムを継続することを誓約する。同時に、安全保障と核抑止の信頼性を損なわない、検証可能な核実験制限の方策を見出すために、同盟国及び議会との対話を開始する。この対話には、包括的核実験禁止条約(CTBT)を再検討し、発効を妨げている同条約の欠陥を克服するために何が出来るかを見出すための議論が含まれる。私は、1999年に同条約に反対したが、しかし同時に、私は将来の進展に関して偏見は持たないと述べた。(08年5月27日、デンバー大学でのスピーチ)</p>
	新型核兵器(RRW)	<p>新型核兵器の開発を考える前に、我々は、これらの兵器が我々の国家安全保障政策のなかでいかなる役割を持つのかを考える必要がある。シカゴ外交評議会でのスピーチにおいて私が言ったように、米国は、核兵器の役割の低減に向けた国際的な努力を主導するべきである。RRWに対する我々の政策は、こうした主導的地位にも影響を及ぼすものである。我々は、新世代の弾頭の生産に急いで進まなくても、我々の安全を守るための強い核抑止力を維持することは可能である。RRW生産の決定は時期尚早であり、私は支持しない。(07年8月16日、「住みやすい世界」評議会の調査から、国家安全保障にかかる7つの重要質問に対する大統領選挙候補者の回答)</p>	<p>私は、我々の抑止力の信頼性にとって絶対的に不可欠であり、我々の核兵器保有数のいっそうの削減を可能にし、我々のグローバルな核安全保障の目標を促進する場合において、はじめて新型核兵器の開発を支援する。戦略上も政治的にも無意味な、いわゆる強力地中貫通型核兵器の今後の研究はすべて中止する。(08年5月27日、デンバー大学でのスピーチ)</p>
	ミサイル防衛	<p>私は実証されていないミサイル防衛システムへの出資を削減するつもりである。私は宇宙を兵器化しない。(07年12月、ビデオ・コーカス「4つの優先課題」)</p>	<p>私がなすであろう最初のことは、チェコスロバキア(原文のまま)とポーランドへのミサイル防衛システム配備を確実にすることである。そして、プーチン(ロシア大統領)の反論がいかなるものであっても気にしない。(07年10月21日、フロリダ、共和党大統領候補者の討論)</p>

**資料2 ニュージーランドの声明**  
2008年9月6日

ニュージーランドは長年にわたり核軍縮及び不拡散を誓約してきた。我々は核不拡散条約(NPT)のゆるぎない支持者であり、その履行の強化に向け積極的に努力している。米印核協定を検討するにあたり、我々は、核軍縮及び不拡散の原則が確実に堅持されるよう心を砕いてきた。

提示された例外措置について、我々は当初から多くの懸念を表明してきた。インドにおける不拡散管理が着実に実行され、その結果、国際社会における不拡散が前進するよう我々は願っている。

ニュージーランドは、核供給国グループ(NSG)において、インドが求める平和目的の核技術へのアクセスを認めると同時に、我が国が求める確証もあわせて得られるような結論に達するべく努力した。

ニュージーランドが強く望んだのは、我々の一連の懸念に応えるような、確固と

した、独特の例外措置である。しかし、広い意味で不拡散に有利に作用する可能性があることに留意しつつ、我々は、すべてのNSG加盟国が受け容れ可能な例外措置を生み出すような選択肢を模索してきた。

合意された例外措置及び付随するインドによる政治声明には、核実験、濃縮・再処理に関連する機微な技術の移転、並びに追加議定書に関するニュージーランドの主要な懸念に照らしていくらかの前進がある。確固とした、実効性のある再検討メカニズムもニュージーランドにとって重要であった。例外措置に含まれた再検討条項の完全実施のために、NSG加盟国が断固たる姿勢でこれらを履行することが重要となろう。

ニュージーランドは、インドが米印協定の一環として講じてきた措置、ならびにインドの不拡散面における実績に留意する。9月5日にムカジー外相が発表した声明は、核軍縮及び不拡散に対するインドの誓約を再確認するものであったと我々は理解している。

ニュージーランドは、上記外相声明で示された誓約の枠組みは、NSGが決定したインドへの例外措置と密接不可分であると理解している。この前提に立って、ニュージーランドは、NSGのインドへの例外措置の履行状況を点検してゆく。我々はインドが誓約に違反した場合には、NSGが早急にかつ断固として対処するものと期待している。インドが核実験を行った時には、この例外措置は無効とされるものと期待している。

以上の前提に立ち、ニュージーランドは、インドへの例外措置に関する全会一致の合意を妨害しなかった。しかし重要なことは、NSG加盟国がこの決定に責任を持ち、その履行状況に注意を怠らないことである。こうして初めて、不拡散におけるこの協定の潜在的利点が現実のものとなる。

(訳：ピースデポ)

**資料3 オーストリアの声明**  
2008年9月6日

本日(2008年9月6日)、核供給国グループ(NSG)は、インドへの核輸出に関する例外措置を決定した。数か月にわたる困難な交渉を経て、オーストリアは45参加国のなかで一番最後に全会一致合意に加わった。

オーストリアの姿勢に最も影響を与えたのは、核不拡散の分野での誓約を守り、NSGガイドラインに準拠し、とりわけ核実験モラトリアムを堅持するとしてインドの公式宣言であった。NSGの決定は、例外措置がこれらの確約に基づいて与えられるものであることを明らかにしている。オーストリアは、投票説明においても、インドがこれらの

確約を継続して遵守するとの条件の下での賛成票であることを強調した。

困難な交渉を通じ、オーストリアとNSG内の同志国家は、かなり拡大された再検討及び管理メカニズムを決定に盛り込ませることに成功した。さらに、NSG各国は、インドへの核移転に関する情報を相互に提供しあう義務についても合意した。

包括的にパッケージ化された枠組みの中で、インドは、同国の核計画の民生部分をIAEAの保障措置の対象とすることによって、IAEAとの協力体制を明確に強化させた。この文脈において、インドはIAEAと追加議定書を締結することも約束した。この結果、インドの14の発電用原子炉が初めて国際管理のもとに置かれることとなった。

要約すれば、上記すべてがインドを国際的な核不拡散体制に近づけることに貢献するというのがオーストリアの見解である。

オーストリアは、他の国々と協力して、核エネルギーを「クリーンかつ信頼性のある」エネルギー源と呼んだ一節を削除することにも、成功した。

オーストリアの観点からは、とりわけ核不拡散の分野で、国際安全保障の枠組みに対して一貫した支持を継続する用意のある同志国家がNSG内に存在することが交渉過程で明らかになった。オーストリアは、これらの努力への断固たる誓約を今後も継続してゆく。(訳：ピースデポ)

**資料4 インド外相の声明**  
08年9月5日 ニューデリー

(前略)

インドは、普遍的で、差別的でない、全面的な核兵器廃絶を長きにわたり確固として公約している。ラジブ・ガンジー元首相が1988年に国連に提出した核兵器のない世界へのビジョンは今も万民の共感を得ている。

我々は、核供給国グループ(NSG)及びその加盟国との間で、相互の利益と懸念に関して率直な意見交換が現在行われているように、協調の精神をもって対話に取り組んでいる。このような対話は、我々の関係を将来にわたりより強固にするであろう。

我々の民生用核計画は、国際的な不拡散体制を強化するものである。全面的な民生用核協力の開始は、インドにとっても世界にとっても良いことであると信じる。それは、世界的なエネルギー安全保障及び気候変動との取り組みの努力に対して、きわめて有益な影響を与えるであろう。

インドは最近、国連総会に対して核軍縮のためのいくつかの提案を含む作業文書を提出した。提案には、核兵器国による核兵器

の完全廃絶という目標に向けた明確な約束の再確認、核兵器による威嚇と核兵器の使用を全面的に禁止する条約の交渉、そして核兵器の配備、製造、貯蔵、使用を禁止し解体する、普遍的で、差別的でない、検証可能な核兵器の廃絶を、時限を定めて実現する核兵器禁止条約の交渉が含まれている。

我々は、自発的で一方的な核実験のモラトリアムを継続する。我々は、核兵器競争を含むいかなる軍備競争にも加わらない。我々はつねに、グローバルな責任を認識しつつ戦略上の自主性を堅持してきた。我々は核兵器を先制使用しないという政策を確認する。

我々は、軍縮会議における、普遍的で差別的でない、検証可能な多国間の核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉を妥結に導くために、他の国々とともに努力してゆくことを約束する。

インドは非の打ち所のない不拡散の実績を有している。我々は、実効的で包括的な国家的輸出管理システムを持っており、それはもともと高度な国際標準に合致するよう絶えず更新されてきた。これを明らかにしたのが2005年の「大量破壊兵器及び運搬手段(禁止)法」である。インドは、包括的な

輸出管理立法措置とミサイル技術管理レジーム(MTCR)及びNSGガイドラインの遵守という両面から、核物質及び技術の保安のための必要な措置を段階的にとってきた。

インドは、濃縮技術や再処理技術の移転を含め、機微な技術の拡散源とはならない。我々は、不拡散体制の強化を支持する。我々は、濃縮・再処理装置を保有していない国々にこれらの装置が広がることを制限するための国際的努力を支持する。我々は、国際社会と協力して不拡散という共通の目標のために努力する所存である。これに関連して、インドはトリウム燃料及び国際燃料バンクの設立に供給国として参画する意思がある。それは、インドの利益にも合致する。

インドは、IAEAの核保障措置システムが果たしている役割に大きな価値を見出している。インドはIAEAとの間で合意に達した保障措置協定の実質化のためにIAEAと協働してゆく所存である。民生用核施設に関する追加議定書に署名し、それを遵守するとの公約に従い、我々は保障措置協定追加議定書の早期締結実現に向けてIAEAと密接に協働している。(訳：ピースデポ)

# 映像で 発信する 沖縄・高江から のメッセージ

高江ドキュメンタリー制作者  
比嘉真人さん



現在、高江に住んでいます。高江は沖縄本島北部の「やんばる」と呼ばれ希少動植物が数多く残る森に位置する、東村の小さな集落です。人口は約150人、そのうち2割が中学生以下の子どもです。隣接して米軍北部訓練場があり、毎日、ヘリが轟音とともに集落の上を超低空飛行で飛び交っています。そして集落を取り囲むようにして建設されようとしている、6か所のヘリパッド（着陸帯）計画によって、住民の暮らしは今、重大な危険に曝されています。

以前は東京のテレビ局で5年ほど勤務し、映画「涙そうそう」、特別ドラマ「さとうきび畑の唄」、「広島・昭和20年8月6日」などの制作スタッフをしていました。また、自分のルーツである沖縄への思いは以前からあり、ロケでも沖縄をよく訪れていました。転機は2006年11月でした。東京でチベットのダライ・ラマ法王の講演を聞きに行った際、偶然隣の席に座った人が高江のカフェで働く、そして後に結婚することとなった女性でした。彼女は私が沖縄の人とわかると、高江の座り込みのチラシ「Voice of Takae」を見せてきて、熱っぽく語りました。その時は、そこまで真剣に捉えていませんでしたが、それが高江を知るきっかけとなり、その約1週間後、初めて高江を訪れました。

高江では、すぐに地元の人たちと打ち解けました。北部訓練場のゲートを見て回り、夜にはお酒を出され、近くの漁師さんが刺身を大量に持ってきてくれ、満天の星空の下、ギターを片手に歌いながら和んだりしました。現地の人と仲良くなったので、東京に帰ってからは仕事をしていても、高江のことが気になって仕方ありませんでした。

曾祖父が沖縄からペルーに渡った移民で、父もペルー育ちなので、南米に縁があり、以前からアマゾンの熱帯雨林

や、先住民の暮らしに興味がありました。南米旅行を計画し、資金が貯まった頃、ロケで沖縄に2か月滞在しました。その時期の07年7月2日、ヘリパッド着工ということで座り込みが開始され、高江に駆け付けビデオを回しました。その後3か月ほどゲート前のテントに泊まり込み、最初の作品に納めた映像を撮りました。その頃はまだ南米に行きたかったのですが、奥さんとの間に子どもができたことで、巡り合わせを感じ、高江に根を下ろす決心をしました。

私たちの子どもは、ヘリパッド計画がなければ存在していなかった訳です。どうやって私は生まれたの？といつか子どもに訊かれたら逃げられません。そのために座り込みを続けている訳でもありませんが、全力を尽くしたと語り伝えたい。そういう格好つけの部分も一つのモチベーションになっています。語弊があるかもしれませんが、高江の座り込みに携われて、私は得をしたなと思っています。

ヘリパッド建設は、高江の住民や全国から駆け付けた人々の座り込みによって、沖縄防衛局（防衛省の沖縄局）の計画通りには進んでいません。3月からは、HとGの2地区が計画期間に入り、測量作業員が、様々な山道から訓練場に入って行きます。こちらは少ない人手で、複数の作業員に対し、時には1人で手を広げて立ちばだからざるを得ないこともあります。過酷な状況ですが、測量を1日止めれば、工事が1日長引くという気持ちでやっています。

2月には、全国から寄せられた22000筆の署名を衆参両院議長に提出し、院内集会で高江の現状を伝えました。また、野党が多数派を占める県議会は7月に「名護市辺野古沿岸域への新基地建設に反対する決議」を可決しました。高江「ヘリパッドいらぬ住民の会」では、計画中止の陳情を行い、参考人として議会で高江の実情を訴えました。そうした活動を通して実感したのは、議員さんたちも高江の実情をほとんど知らないということです。話だけでは現地の状況が伝わりづらいので、映像の上映を行ったところ、リアリティーをもって伝わった印象がありました。

今後も20分位の映像を定期的に出していきたいです。それと並行して、もう少し長いドキュメンタリーを制作し、南から北まで全国行脚してみたいと思います。また、高江に限らず、辺野古を始めとした沖縄の様々な問題に目を向けたいです。1年前に全く興味がなかったことに今興味があったりするので、作る物も変わっていくと思います。

現場では色んなことがありますが、とにかく高江は楽しいところです。ヘリパッドの計画の後も関わり続けていきたいと思っています。テントでは夜な夜な集まって泡盛を飲みながら語り合っています。ぜひたくさんの方に、高江に遊びに来て、座り込みに参加してもらえればと思います。

(最新DVD「やんばるからのメッセージ～沖縄県東村・高江の記録/高江の近況」(07年/08年・45分、1000円)。注文先「ヘリパッドいらぬ住民の会」

oracion@nohelipadtakae.org / Fax:0980-51-2688)

(談.まとめ、写真:塚田晋一郎)

ひが・まさと

東京都出身。現在は高江在住。父は沖縄からのペルー移民3世、母は沖縄県出身。テレビ局勤務の後、07年から高江のヘリパッド建設座り込みの実情を伝えるドキュメンタリーを制作し、東京などで上映会活動。高江の最新情報「やんばる東村高江の現状」<http://takaeti-da.net/>

# 日誌

2008.9.6~9.20

作成 塚田晋一郎、新田哲史

IAEA = 国際原子力機関 / ICBM = 大陸間弾道ミサイル / NPT = 核不拡散条約 / NSG = 核供給国グループ / PAC3 = 改良型パトリオット3 / PSA = 安全なアメリカのためのパートナーシップ / WP = ワシントン・ポスト

- 9月6日 NSG 臨時総会、NPT 枠外のインドへの核協力を例外的に認めるガイドライン改定を承認。(本号参照)
- 9月6日 パキスタン大統領選、パキスタン人民党のアシフ・ザルダリ共同総裁が当選。
- 9月8日 ブッシュ米大統領、ロシアとの核協力協定の発効に必要な法案の撤回を議会に通告。
- 9月10日 IAEA 外交筋、エルバラダイ事務局長が4選を目指さない考えと公表。
- 9月10日 米財務省、イラン国営海運会社などの関連18組織について、米国民との取引禁止および資産凍結の制裁を科すと発表。
- 9月10日 AP 通信、北朝鮮が同国北西部で新たな長距離ミサイルや衛星発射施設の建設を進めていると報道。
- 9月10日 米超党派組織PSA、大量破壊兵器による攻撃の可能性を回避する政府の取り組みは十分とはいえないとの評価表を発表。
- 9月11日 日本政府、イラクに派遣されている空自部隊の年内撤収を正式発表。
- 9月12日 IAEA、「リビアは核兵器製造の能力を有していない」とし、核計画廃棄を確認する調査報告書を理事国(35か国)に配布。
- 9月12日 米政府高官、北朝鮮が寧辺の核施設の復旧作業を本格化させたと言明。
- 9月13日 韓国政府当局者、北朝鮮の寧辺の再処理施設が、早ければ2、3か月以内に再稼働可能になるとの見方を明らかに。
- 9月13日 米国防総省諮問委員会、核兵器のずさんな管理が相次いだ空軍に対し「空軍戦略司令部」を設置するよう勧告したと発表。
- 9月14日 韓国政府、金総書記の健康悪化が言われる北朝鮮の体制崩壊による有事に備えた軍事作戦計画の策定準備を開始。
- 9月15日 IAEA、イラン核疑惑の調査が「本質的に進展していない」として、改めて「重大な懸念」を示す報告書を理事国に配布。
- 9月16日 秋葉広島市長と田上長崎市長、首相官邸と外務省を訪問。NSGが米印核協定を認めたことに、核拡散への懸念を伝える。
- 9月16日 CIA、イスラエルが破壊したシリアの原子炉が北朝鮮のプルトニウム製造用だった可能性について調査したことを言明。

梅林宏道とピースデポが、6月に第2回「日本平和学会平和賞」を受賞しました。

## 第2回日本平和学会平和賞・平和研究奨励賞記念 関東地区研究集会

10月25日(土) 午後2時~午後4時45分  
立教大学(池袋)12号館地下1階第3・4会議室  
JR山手線・地下鉄丸の内線・有楽町線「池袋駅」西口より徒歩約7分。

記念講演

- ◎梅林宏道(日本平和学会平和賞受賞、ピースデポ前代表)  
「ピースデポが目指してきたもの」
- ◎田巻一彦(日本平和学会平和賞受賞、ピースデポ副代表)  
「インド洋給油問題の顛末と意義」
- ◎高橋博子(日本平和学会平和研究奨励賞、広島市立大学広島平和研究所)  
「市民のための公文書: 米国立公文書館の原爆・核兵器関係資料」

<主催>日本平和学会関東地区研究会 <共催>環境・平和研究会(日本平和学会環境平和分科会) / グローバルヒバクシャ研究会(日本平和学会グローバルヒバクシャ分科会)  
連絡先: 日本平和学会関東地区研究会・代表者 横山正樹(フェリス学院大学国際交流学部)  
Tel/Fax: 045-812-4295(直通) E-mail: yokoyama@ferris.ac.jp

どなたでも参加できます。参加費: 無料

- 9月16日 朝鮮日報、北朝鮮が今年、改良型テポドン2号と見られるミサイルのエンジン燃焼実験を実施したと報道。
  - 9月17日 空自、米ニューメキシコ州ホワイトサンズ射場で、PAC3によるミサイル迎撃試験に成功。日本独自では初試射。
  - 9月17日 防衛省、「防衛計画の大綱」見直しで「防衛力のあり方検討のための防衛会議」を設置、初会合。
  - 9月18日 ロシア海軍、原潜ドミトリー・ドンスコイから新型ICBM プラバの発射実験に成功したと発表。インタファクス通信。
  - 9月18日 米民間シンクタンクISIS、パキスタンが増設中の重水炉2基のうち1基がほぼ完成し、1年以内に稼働との分析を発表。
  - 9月19日 北朝鮮当局者、金総書記の健康悪化報道について「わが国の不幸を願う悪い人々による詭弁だ」と発言。ロイター。
  - 9月19日 ハドリー米大統領補佐官、北朝鮮核申告は「完全かつ正確な内容ではなかった」と言明。米政府高官の見解表明は初めて。
  - 9月19日 北朝鮮外務省報道官、無能力化作業を中断した寧辺核施設について「少し前から原状復旧を開始している」。朝鮮中央通信。
- 沖繩
- 9月6日 全国7団体の爆音訴訟原告団、神奈川県大和市で初集会。「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議(仮称)」設置を決定。
  - 9月8日 嘉手納基地所属のE3空中早期警戒管制機、同基地の滑走路途中で緊急着陸。
  - 9月9日 羽田外務省審議官、上京した儀武・金武町長ら要請団に対し、米原潜の運用状況を把握していないことを説明。
  - 9月9日 大江・岩波裁判の控訴審、第1回口

- 頭弁論から2か月足らずで結審。
- 9月11日 空自那覇基地のF4ファントム、那覇空港着陸時にタイヤがバンクし、滑走路を一時閉鎖。民間機95便、15000人に影響。
- 9月12日 仲井真知事、普天間移設を「国内問題」とし、訪米の際に及しない考えを示す。
- 9月14日 沖繩警、米空軍嘉手納基地所属の2等軍曹を傷害容疑で逮捕。
- 9月16日 米軍、県が求めていた泡瀬通信施設の水域共同使用協定書の署名人を東門沖繩市長から仲井真知事に変更することを承諾。
- 9月17日 県議会、「米海軍原子力潜水艦の原子炉冷却水漏れ事故に関する意見書・抗議決議」を全会一致で可決。
- 9月18日 空自那覇基地所属のF4ファントム、緊急停止用のフックを利用して嘉手納基地に緊急着陸。

### 今号の略語

- CTBT(O) = 包括的核実験禁止条約(機関)
- FMCT = 兵器用核分裂性物質生産禁止条約、カットオフ条約
- HCOC = 弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範
- IAEA = 国際原子力機関
- MTCR = ミサイル技術管理レジーム
- NATO = 北大西洋条約機構
- NPT = 核不拡散条約
- NSG = 核供給国グループ
- RRW = 信頼性代替弾頭
- START = 戦略兵器削減条約

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局<office@peacedepot.org> 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>  
田巻一彦<tamaki@peacedepot.org> 塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org> 中村桂子<nakamura@peacedepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁): 会員の方に付いています。●「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、大滝正明、新田哲史、津留佐和子、中村和子、華房孝年、渡邊浩一、梅林宏道